

## 社長会見と記者発表

### 定例社長記者懇談会挨拶概要（抄）

2006年10月27日

最初は「アクティブ試験の進捗状況」についてです。現在、第2ステップを進めています。分析の精度を上げることが今後の工程上極めて重要であると考え、じっくり集中的に取り組んできた「分析再現性確認試験」の目処がたったことから、今月3日、ウラン溶液をウラン脱硝設備の脱硝塔へ供給し、これまでの「せん断・溶解」、「分離」、「精製」の各工程の試験に加え、ウランの「脱硝」の工程を開始しました。

また、今週はじめまでに第2ステップで予定していた約50トンのPWR燃料（109体）のせん断を終了しました。今後、第2ステップの中では、約10トンのBWR燃料（約60体）のせん断を予定しています。

一方、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋で、ウラン溶液とプルトニウム溶液を1対1で混合し、来月から脱硝性能確認試験を開始する予定であり、ウラン・プルトニウム混合酸化物を製品として回収する計画です。

第2ステップの全体的な進捗は、若干、遅れ気味であるものの大きなトラブル等もなく、おおむね順調に進んでいます。これからは、ウラン・プルトニウム混合酸化物製品が出来上がる、というアクティブ試験の正念場を迎えます。それだけに、今後一歩一歩、慎重かつ着実に試験に取り組んでまいります。

なお、六ヶ所再処理工場の最大の特長は、わが国独自の「混合脱硝」という核不拡散の技術を持っていることです。

従って出来上がる製品は、プルトニウム粉末ではなく、核不拡散性に優れたウラン・プルトニウム混合粉末であり、さらに世界トップレベルの多重システムによる保障措置（兵器転用を防ぐ体制）とあいまって、「原子力の平和利用」の一つのモデルになるもの、と考えています。

### ウラン・プルトニウム混合酸化物の生成開始について

2006年11月2日

当社はさる10月27日から、六ヶ所再処理工場のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋において、アクティブ試験の正念場ともいえる、混合脱硝の試験を進めておりましたが、このたびその一環として、ウラン・プルトニウム混合酸化物の生成を、本日午前に開始いたしました。今後、これに対し熱処理や粉碎などを行い、細かい混合粉末にし、製品として回収するのは今月中旬となる見通しがあります。

当社がこうして準国産のエネルギー源を生み出すことは、エネルギー資源問題や地球環境問題への対応に大きく役立つと確信しており、今後も一歩一歩、慎重かつ着実に取り組んでまいり所存です。六ヶ所再処理工場の最大の特長は、わが国が独自に開発した「混合脱硝」という核不拡散につながる技術を有していることです。すなわち、同工場で作られる製品は、プルトニウム単体ではなく、核不拡散性に優れ且つ、MOX燃料製造に適したウラン・プルトニウムの混合酸化物粉末であります。さらにIAEAとの協定に基づくフルスコープの保障措置とあいまって、「原子力の平和利用」の一つのモデルになるものと考えています。

2006年11月16日

## ウラン・プルトニウム混合酸化物製品の生産開始について

---

当社はこのたび、アクティブ試験中の六ヶ所再処理工場において、ウラン・プルトニウム混合酸化物〔粉末〕を製品として回収し、粉末缶に詰める作業を開始しました。詰め終わったものは製品として、工場内の混合酸化物貯蔵建屋へ運び、しっかりとした管理・貯蔵を行ってまいります。これにより、資源小国のわが国において、念願の準国産エネルギーの生産が開始されたこととなります。同時に、エネルギー資源問題や地球環境問題への対応などに大きく役立つと確信しています。六ヶ所再処理工場は、核不拡散性の高いわが国独自の「混合脱硝」技術を用いるとともに、IAEAとの協定に基づいて、フルスコープの保障措置（注）の導入、査察の受け入れを行っており、「原子力の平和利用」の代表的なモデルの一つと考えています。

（注）NPT（核兵器の不拡散に関する条約）の締約国である非核兵器国が、NPTに基づき IAEA との間で義務付けられている、平和的な原子力活動に係るすべての核物質を対象とした保障措置  
以上